



町内会便り

令和7年 7月28日

第 4 号

手稲パークタウン町内会



ホームページ
【QRコード】

第23回稲積ふるさと祭りの開催

◎第23回稲積ふるさと祭りが7月26日(土)11時～18時の日程で実施されました。
前日からの雨予報でしたが、ほぼ雨もなく気温も30度を切る絶好の祭り日和となりました



【小学生によるダンス】



【山口風雪太鼓の演奏】

◎キッチンカーが合計23台並んで様々な食材を提供し、行列ができていました

◎ビンゴカードを500枚用意しましたが早々に売り切れしました(空くじなし)

各町内会などが用意した景品を前に皆様真剣にナンバー確認し一喜一憂しました

◎祭り最後のイベントは大抽選会であります。各町内会などや祭り実行委員会が用意した景品に加えて寄贈を頂いた日本酒などの抽選が多数あり、最後は恒例の組み立て自転車(一等賞)の抽選で締めくくりました

町内会盆踊り大会の案内

◎町内盆踊り大会を昨年に引き続き実施しますので案内します。

1. 日 時 令和7年8月16日(土) 17時露店営業開始
18時～子供盆踊り
19時～大人盆踊り

2. 場 所 稲積明治南公園

3. 概 要 ・現在3台のキッチンカーを予定しています
焼き鳥、から揚げ、餃子、タイ焼き、かき氷、クレープ
・直営の露店はビールや飲料、おもちゃ類、綿あめなど



町内会からのお知らせ

当町内会が札幌市共同募金委員会より長年の募金協力に対しての表彰を受けました

【令和7年7月9日の第48回札幌市社会福祉大会(カナモトホール)にて実施】

社協だより



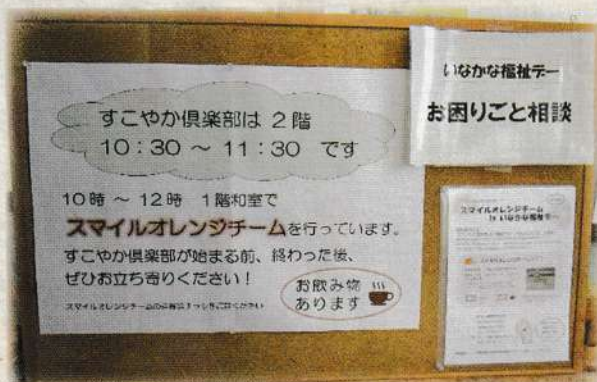
こどもはもちろん、おとなも、だれでも。
なごやかに過ごせるっていいね！



手稲区でも子ども食堂や地域の居場所づくりが進められています。

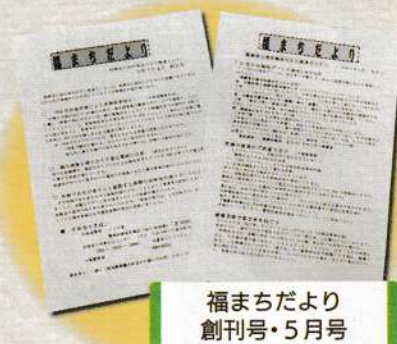
稲穂金山地区福祉のまち推進センター 福祉の総合的取組み ～いなかなか福祉デー

『いなかなか福祉デー』は、地域のまちづくり協議会である稲穂金山活性化推進委員会が中心となっていて行っている稲穂金山地区の福祉の総合的な取組みで、月1回（原則第2月曜日）10：00から稲穂会館で、稲穂金山地区福祉のまち推進センター（通称：福まち）と区社協による「困りごと相談」、介護予防センターによる介護予防教室「すこやか倶楽部」、地域包括支援センターによる「スマイルオレンジチーム」^{（※1）}、まちづくりセンターによる「フードドライブ事業」^{（※2）}が行われています。



福まちでは、西川事務局長を始め3名の事務局メンバーが集まり、地域の方のお困りごと相談を行なっています。すこやか倶楽部やスマイルオレンジチームに参加された方がその足でそのまま相談事に行けるなど、スムーズな支援に繋がるよう連携を図っています。

また、稲穂金山地区福まちでは今年度より広報紙『福まちだより』を毎月発行。高齢者を狙った詐欺被害への注意喚起や、困った際の相談先、また「いなかなか福祉デー」の案内を記載し、地域住民へ福祉情報と合わせて活動の周知啓発に熱心に取り組まれています。



福まちだより
創刊号・5月号



福まち事務局メンバー
左から清水事務局員、西川事務局長、青木事務局次長

- （※1）認知症の方やご家族の社会参加、認知症に関する普及啓発のための活動の拠点
- （※2）ご家庭で使いきれない未開封の食品を、必要としている団体等に寄付する活動

広告

楓の安心葬儀

時代に合わせたセレモニーのご提案

家計にやさしい、格安で安心の葬儀プランをご紹介します。おひとり様、身寄りのない方ご相談ください。

「負担をかけたくない」送られる側の気持ちと、「きちんと送別したい」送る側の気持ちを大切にします。

終活

JADP認定終活ライフプランナーの資格を持つスタッフが葬儀社だからこそお客様の立場でサポート致します。

24時間365日 深夜・早朝でも迅速にご対応いたします
ご危篤・ご逝去でお急ぎの方はこちらへお電話ください

☎ 0120-994-479

楓セレモニー

札幌市手稲区前田4条4丁目5-3 TEL.011-555-8420

新発寒地区福祉のまち推進センター 参加者の笑顔が あふれる集いの紹介☆

令和7年5月15日(木)新発寒地区センターにて、新発寒地区福祉のまち推進センター（通称：福まち）及び手稲区介護予防センター新発寒・富丘・西宮の沢による「しんはつすこやか」が開催されました。今回は「骨盤底筋」をテーマに講話と体操が行われました。

福まちが毎月開催する「いきいきサロン」など地域住民が交流する集いには毎回約60名の方が参加します。会場が満員になるほど地域の方が参加される理由を、参加者や福まちにインタビューしました。

参加者の声

▶ 昨年から福まちの催しに参加しており、毎月楽しみです。健康に関する話やクリスマスが近づく頃には手作りリース講座など、内容も豊富で面白いです！

佐々木由美子センター長、山本ひろみセンター次長にお聞きしました

Q 福まちが毎月開催している、集いについて教えてください。

A 毎月1回ずつ「いきいきサロン」「しんはつすこやか」を開催しています。「いきいきサロン」ではゲーム大会や季節に合わせた作品作り、音楽を楽しむ会などを行っています。5年前のコロナ禍をきっかけに、地域の方が広く楽しめる内容は何かと考えるようになりました。そこで、令和5年から手稲区介護予防センター新発寒・富丘・西宮の沢さんとコラボした「しんはつすこやか」を加え、要望の多い健康講話・体操を行っています。

Q 内容はどうやって決めていますか？

A サロンなどの参加者や福まち事務所（新発寒地区センター内）に立ち寄りの方から「いま興味があること」を聞き、福まち事務局員で話し合います。

Q ズバリ、自分たちの集いで自慢できる場所は？

A 参加した人が笑顔で帰ってくれることです。誰もが気軽に立ち寄ることができ、参加者同士で顔見知りになるきっかけの場所になれば嬉しいです。

Q 課題に感じているところは？

A 町内会やたくさんの方に協力を得るためにも、積極的にPRが必要かと思います。いろいろ課題はありますが、今、できることをやるだけです！

「福まちサロン」や「しんはつすこやか」に参加者が多いのは、福まちが日頃から地域住民のニーズを把握し、活動に反映していることがひとつの理由だと分かりました。

新発寒地区にお住まいの皆さま、参加者の笑顔があふれる福まちの集まりにぜひ参加してみませんか？



会場は満員！

新発寒地区社会福祉協議会 福地のまち推進センター

5月のいきいきサロン

骨盤底筋について
講師 秀友会病院 リハビリテーション科 中村 千晶 先生

日程 令和7年5月8日(木)
時間 10:00~
場所 新発寒地区センター
2階 集会室

※要予約・定員あり
※お申し込みは4月30日(木)まで
※お申し込みは4月30日(木)まで

福まちのお知らせ
チラシは「ピンク色」。
回覧板を要チェック！



事務所はいつもにぎやかです

お問い合わせ

新発寒地区 福祉のまち推進センター
新発寒5条4丁目2-2 新発寒地区センター内

TEL : 011-694-2151

地域食堂・地域の居場所に 足を運んでみませんか

No.	名 称	所 在 地	実施日時	料 金
①	こども食堂ぐれ〜す	曙2条2丁目4-15 グレースコミュニティ	毎月第3・4水曜日 17:30~19:30	高校生以下100円 大人300円
②	ほっとるーむ・ソアレ	手稲本町1条3丁目3-1 メディカルスクエア手稲2F	毎月第1・3月曜日 17:00~20:00	無料 (小学校4年生~高校生まで)
③	夕暮れなごみ場		毎月第4水曜日 17:30~20:00	乳幼児無料 小中高生300円 大人500円
④	子ども食堂庵(あん)	曙4条3丁目1-25	毎月第2・4火曜日 16:00~19:00	中学生以下無料 大人300円
⑤	子ども食堂田ざわん家	曙4条2丁目2-10	毎月第1・3火曜日 16:00~18:00	子ども(18歳未満) 無料 上記以外200円
⑥	ていねみんなのおうち にぎや家	前田4条10丁目10-1	毎月第1土曜日 11:30~13:00	子ども(18歳未満) 無料 大人200円
⑦	ココハルこども食堂	前田4条14丁目3-10 医療法人稲生会	毎月第3土曜日 12:00~15:00	高校生以下無料 大人300円
⑧	おやこ食堂ばんび	前田1条11丁目1-10 手稲区民センター	毎月第1・3木曜日 16:00~19:00	乳幼児無料 小・中学生100 高校生以上300円
⑨	いろはなケアサービス ちいき・こども食堂 こことも	曙7条2丁目7-38	毎月第2土曜日 11:45~13:30	子ども(18歳未満) 無料 上記以外100円
⑩	NPO法人 nicon カタチのないフリースクールいきばしょ	新発寒6条6丁目3-1 新陵小学校	平日火・木曜日 10:00~15:00	無料
⑪	NPO法人 子育て支援ワーカーズ プーのいえ ちょこっとボードゲーム スペース ぼんて	前田1条12丁目1-50 ていね薬市ビルC号1F	毎月1回 日曜日 12:30~15:30	大人1,000円 子ども500円 (4才から15才まで)
⑫	NPO法人 子育て支援ワーカーズ プーのいえ はじめの一步	西宮の沢2条4丁目 西宮の沢児童会館	毎月第3火曜日 10:30~12:30	無料
⑬	札幌市手稲区 母子寡婦福祉連合会	前田1条11丁目 手稲区民センター	毎週土曜日 18:45~20:45	無料

「おやこ食堂ばんび」の ボランティアさん

にお話をうかがいました。

昨年9月から活動を始めた「おやこ食堂ばんび」では、調理・配膳・食堂に来る子どもの見守り・遊び相手など、約20名のボランティアさんが役割分担をしながら活動しています。

ボランティアの皆さんが活動を始めたきっかけは、代表のさいとうかこさんの知り合いだった、職場でチラシを見た、手稲区社協のボランティア通信を見たなど様々です。

さいとうさんは、「ボランティアの皆さんが負担なく参加できるよう、今はグループLINEでやり取りしながら交代制で参加していただいています。皆さん『楽しい』と思って集ってくださるのが嬉しいです。いつかは、子どもが食事をとったり遊んだりできる会場に出会えたらいいなと思っています。」と話してくださいました。



手稲区内には、子どもも大人も安心して通うことのできる食堂や居場所があります。

本会では、昨年度から「富丘親和会福祉基金助成事業」を開始し、今年度は11団体13の事業を応援しています。実施日時・料金・条件は会場によって異なりますので、あらかじめ確認のうえご参加ください。



備 考	お問合せ先
ボランティアさんとの食事・遊び・学習支援を受けることのできる居場所です。	☎090-6692-7518 ✉ saamakachahi@yahoo.ne.jp
放課後に自由にほっとして過ごせる場所で温かい夕食を提供しています。	☎011-699-5179 ✉ melimelo.teine@gmail.com
自由に過ごせる居場所の確保と斜めの関係の大人とのかかわりを体験できる場です。	
子どもの孤食・楽しい居場所づくりと季節に応じた行事も行っています。お手伝いいただくボランティアさんも募集しています。	☎011-317-1726 ✉ guesthouseanne43@gmail.com
子どもが安心して食事ができる居場所と保護者同士の情報交換・コミュニケーションが取れる場です。	☎011-688-8742
月1回の地域・子ども食堂の他住民の居場所づくりを進めています。	☎070-2636-4924
食を通してホッとできる居場所づくりを進めています。	☎011-500-2322 ✉ cocoharu.koukisakaya@gmail.com
昨年9月にスタートした子ども食堂です。	☎070-2304-5800
グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所で実施している地域・子ども食堂です。	☎011-699-6338
不登校で学校へ通えていない小・中学生が平日の日中に過ごすことができる居場所です。	☎090-6695-6673 ✉ nponicon2023@gmail.com
ボードゲームを通じて人と交流することのできる居場所です。	☎090-8705-6177 (月～土曜 10:00～18:00)
子育てサロンに合わせて絵本の貸し出しを行っています。	☎090-2690-2018
ひとり親家庭を対象とした交流と学習の機会を設けています。	☎080-3232-4116



前田地区『ロピアエル稲積公園町内会』

「このマンションで暮らせてよかった」と思える町内会を目指して

ロピアエル稲積公園町内会は、マンション120世帯で構成されています。災害時の助け合い、平時からの見守りを目的に、防災マニュアルが9年前に作られ、これがきっかけとなり住民が互いに見守り・支え合う関係が生まれました。

昔で云う「向こう三軒両隣」のように、数軒ごとのグループに分け、見守りして欲しい方を、協力可能な方で結成した22名の「みまもりたい」が対応します。「みまもりたい」の役割は、災害発生時の安否確認と日常の見守りです。活動を通じ、気になる方へは挨拶や声掛けを行っています。



町内会の役員



花の苗を町内会の人々で植えました



令和4年にラジオ体操優良団体等表彰を受けました！

見守りは町内会活動など様々な場面でも見受けられます。

町内会の共有スペースでは、平日10時から「ラジオ体操」、月1回の気軽におしゃべりするサロン「エルカフェ」、毎週金曜日の「ロピア・エルいきいき体操クラブ」が催されます。いつものメンバーが顔を出さない時は、仲間が様子を見に行くなど、さりげない見守りを心掛けています。

他にも、マンションの花壇には花の好きな人が集まり、自由に手入れをしながらおしゃべりするなど、大切な社交場になっています。

橋本会長は「町内会として住民同士の親睦と交流を大切にしていきたい。たまたま出会えたのだから、住民には「このマンションで暮らしてよかった」と思ってもらえるような場所にしたい」と話します。

町内会を通じ、繋がり、支え合う関係を築いている、ロピアエル稲積公園町内会の人々の笑顔が印象的でした。



町内会活動の様子（左からラジオ体操、「エルカフェ」(サロン)、ロピア・エルいきいき体操クラブ)

民生委員・児童委員は、 あなたの一番身近な相談員

国・札幌市から委嘱を受けて、みなさんと同じ住民の立場で子供から高齢者まで様々な困りごとと一緒に考えサポートしています。地域のみなさんと関係機関との「つなぎ役」になります。

70歳になった方のご自宅を訪問し、緊急連絡先や世帯状況、体調をお聞きしています。

お聞きした情報は、安否確認や救急搬送などの際に利用しますので、ご協力をお願いいたします。



民生委員児童委員になる要件は

ボランティア精神があり、親身になって相談対応できる方

- 年 齢 原則30～71歳（新任の場合）
- 任 期 3年
- 身 分 特別職の地方公務員（非常勤）
- 報 酬 無報酬（ただし、活動費として通信費や交通の一部は支給されます）
- 資 格 福祉の仕事経験や資格は問いません。

福祉の仕事経験
や資格は
いりません。



今年は3年に1回の
改選の年です！

12月に町内会などの推薦を受けて新しい委員が国から委嘱されます。興味のある方は、本会又は区役所にお問合せください。

- 手稲区社会福祉協議会 ☎681-2644
- 手稲区保健福祉課 ☎681-2478

私たちと一緒に 活動しませんか？

民生委員・児童委員になるために必要な資格はなく、地域の方々に寄り添う気持ちが何より大切です。さまざまな人生経験を持つ方が委員になることで、幅広い相談に応じることができます。委員自身も活動を通じて地域との交流が広がり、多くのことを学び、やりがいを実感できます。ぜひ一緒に活動しましょう。



おにし 大西会長
手稲区民生委員児童委員協議会

札幌市指定管理施設 特別養護老人ホーム
札幌市稲寿園

短期入所生活介護

通所介護

訪問介護

居宅介護支援 ☎(011) 684-6110

要介護高齢者の方が
生活できる施設です。
お気軽に
ご相談ください。

札幌市手稲区曙5条2丁目2番21号

☎代表 (011) 682-2160 / FAX (011) 682-1751

広告

町内会様 施設職員様 少人数グループ向け

無料出前講座・勉強会 ご相談
ください！

遺言書作成 成年後見
終活相談 インディングノート

もちろん！ 個人の方の登記・相続相談も

司法書士 森田淳事務所 ☎011-557-9415
社会福祉士 手稲区新発寒4条4丁目
行政書士

きて！みて！あそんで！たのしさいっぱい！

いなづまじどうかいかん 7月

札幌市手稲区前田4条4丁目2-13 684-3072 ・FAX215-8694
【札幌市児童会館指定管理者】公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会 <http://g-kon.sqa.jp/>



マスコットキャラクター

めえロボくん

児童会館の情報が盛りだくさんの
ブログです！ぜひご覧ください！



ふりーたいむ

1・8・15・22 (火)

4・11・18・25 日 (金)

☆中学生：ごご7時まで
☆高校生：ごご9時まで利用できます。

◇初めてふりーたいむを利用する人は、
利用証を作るので

生徒手帳を持ってきてください。

◇体育室で遊びたい人は、

上靴を持ってきてください。

◇夏休み期間中のふりーたいむはおやすみです

ひやくにんいっしゅ

百人一首クラブ

25 日 (金)

ごご4：00～5：00

ひやくにんいっしゅ

☆百人一首クラブメンバー☆

メンバーはわすれずに参加してね！

子育てサロン

1・8・15・22 (火)

2・9・16・23 (水)

3・10・17・24 (木)

ごぜん9：00～12：00

☆乳幼児親子の皆さん参加自由☆

乳幼児親子の皆さんの

「遊び・交流」の場所として

お気軽にご参加ください。

自由に遊具などを使っていただけます。

☆夏休み期間中の子育てサロンは

おやすみです。

お願い

駐車スペースが限られています。

近くにお住いの方は、できるだけ徒歩で
お越しをお願いします。



こども

とまんなか

じどうし

こんげつ

ぼんいんかい

今月のおすすめ本番会

16 日 (水)

ごご4：00～5：00

☆おすすめ本番会メンバー☆

おすすめの本を揃えて

みんなに紹介しよう！

メンバーは忘れずに参加してね！

子ども運営委員会

あいすくリーむ

8 日 (火) ごご4：00～5：00

26 日 (土) ごご1：00～2：00

☆あいすくリーむメンバー☆

8日 (火) は、行事の準備、

26日 (土) はふるさと祭りの

あそびのコーナーに参加するよ！

おはなしでてこい

14日(月)

ごご 3:30~4:00

★来館者全員参加★

ボランティアさんによる、
昔語り・読みきかせの時間だよ♪
今月のお話は何かな？

夏休み前保護者懇談会

19日(土)

ごご 2:00~2:30

★対象：児童クラブ員の保護者★

うきうき工作会

夏あかりちょうちんづくり

3日(木)・4日(金)

ごご 3:30~4:30

★参加自由★

「夏といえばこれ！」をテーマに
絵をかいたちょうちんをつくるよ！

動画制作クラブ

22日(火)

ごご 3:30~4:30

★動画制作クラブメンバー★

メンバーは忘れずに参加してね！

ふるさと祭り

26日(土)

ごぜん 9:30~ごご 2:00

★発表参加メンバー★

いなづみれんどうちょうないかいしゃの
稲積連合町内会主催の

「ふるさと祭り」に

トーンチャイムの発表と

あそびのコーナー運営として

参加します！

★発表：ごご 12:15 から 15分程度

★あそびのコーナー：ごご 1:00~2:00

※実施時間は前後する可能性があります※

自然クラブ

2・23日(水)

ごご 3:45~4:45

★自然クラブメンバー★

メンバーは忘れずに参加してね！

今月は川遊びクラブとして活動するよ！

いなづみキッズ川標槍隊
2025

2・23日(水)

ごご 3:45~4:45

小学2年生~6年生 定員6名

募集期間→6月24日(火) ごご 3:45 から

川遊びを楽しみたいそこのあなた！

ぜひ参加してね♪

ぬりえクラブ

18日(金)

ごご 4:00~5:00

★ぬりえクラブメンバー★

クラブメンバーは忘れずに参加してね！



か 架けはし



発行者 前田まちづくりセンター
〒006-0816
札幌市手稲区前田 6 条 9 丁目 2-1
TEL 683-4422 FAX 684-0297



さっぽろ市
02-001-25-1371
R7-2-988

前田まちづくりセンター発行の情報誌です。年4回、地域の活動などをご紹介します。
今回は、4月から6月にかけての活動の一部をご紹介します。

※ 前田まちづくりセンターのホームページからも、前田地区の様々な地域活動の様子をご覧ください。



前田まちセン
ホームページ

● 地域で様々なイベントが開催されました



軽川
こいのぼり

【4月29日】「軽川と桜並木を育てる会」の皆さんによって今年も軽川にこいのぼりが掲揚されました。前田橋の上流と下流、下手稲橋の下流の3か所にたくさんのこいのぼりが風に吹かれて泳ぐ姿は、前田の春の風物詩になっています。



お花見ウォーキング

【5月12日】前田連合町内会が主催する健康づくり事業「お花見ウォーキング」が開催されました。前田中央会館から、今年も青空の下、軽川堤防沿いの緑地を歩き、桜やツツジ、軽川の清流を眺めながら約3kmのウォーキングを楽しみました。

前田 花街道植栽事業



【5月25日】前田ふれあいまちづくり協議会による「前田花街道植栽事業」が行われました。各町内会や商店街、北海道札幌高等養護学校の皆さんにより道道石狩手稲線沿い(前田4条～前田13条)の約2kmにわたり3,760株のマリーゴールドが植えられました。

稲積 花壇制作事業



【5月31日】稲積連合町内会による「花壇制作事業」が行われました。富丘通と下手稲通の交差点のます花壇に、マリーゴールド306株と三尺バーベナ204株が植えられ、道行く人を楽しませています。また秋にはチューリップの球根が植えられる予定です。

●交通安全の啓発活動が行われました



セーフティコール



©TEINE WARD SAPPORO



自転車マナー向上週間

【4月8日】通勤・通学の歩行者・自動車・自転車の利用者に交通安全を呼びかける街頭啓発活動「セーフティコール」が実施され、各町内会や交通安全指導員の皆さんに参加いただきました。

【6月6日】自転車の利用者に安全運転を呼びかける街頭啓発活動「自転車マナー向上週間inていね」が実施され、通勤・通学の時間帯で前田連合町内会や前田母の会の皆さんに参加いただきました。

●地域の行事のお知らせ

次のとおり、行事やお祭りの開催が予定されています。

- ◆ 7月26日（土）稲積ふるさと祭り（会場：稲積公園遊戯広場）
- ◆ 7月27日（日）軽川魚放流事業（軽川：前田みどり公園横 / 主催：軽川と桜並木を育てる会）
- ◆ 8月2日（土）前田ふれあいまつり（会場：前田公園）

熱中症対策をして
参加してね



©TEINE WARD SAPPORO

●町内会・自治会への支援（マチトモ）

札幌市では、町内会など地域活動に取り組む皆さんに様々な支援をしています。



町内会の支援策

詳しくは、札幌市のホームページをご参照ください。
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/kensaku/index.html>



取組のヒント



前田まちづくりセンターからのお知らせ

地域の皆さんと連携しながら、健康づくりや防災・防犯、環境美化活動など様々なまちづくり活動に取り組んでまいります。地域の皆さんと各種団体、行政機関などをつなぐ“架けはし”として地域の各種活動の支援をさせていただきます。お困りの際など、気軽にお立ち寄りください。



今年4月に前田まちづくりセンター所長に着任いたしました 河辺です。支援員（清水・山口）2名とともに、よろしくお願いします。

<まちづくりセンターの仕事>

- 地域のまちづくり活動のお手伝いをしています
- 地域課題に関する情報収集や提供をしています
- 町内会など様々な団体が連携して活動する「まちづくり協議会」の運営を支援しています
- 地域の情報交流を促進しています
- 諸証明の発行（取次ぎ）を行っています
「住民票」「印鑑証明」「戸籍証明」のみ
（即日発行やマイナンバーカードの手続きはできません。詳しくは、まちづくりセンターまでお問い合わせください。なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでお得に証明書が取得できます。）



下手稲通沿い（下手稲橋の西側）
の赤い三角屋根の建物です

令和 7 年度

福祉除雪事業のご案内

お申込期間：令和7年8月12日（火）～9月16日（火）

**福祉除雪は、地域の支え合いとして
行われている事業です。**

**出入口は
概ね幅 1.5 m**

除雪は道路に面した
住宅の出入口と玄関
先までの通路（敷地内）

**敷地内は歩行に
支障のない通路幅
（概ね 80cm）**

除雪の実施時間は、生活道路の新雪除雪のために市の除雪車が
入った後からお昼の12時まで（1日1回、時間指定不可）

福祉除雪事業は、自力で除雪することが困難な高齢の方や障がいのある方のお宅を、地域協力員が除雪する事業です。除雪する範囲は、生活道路の新雪除雪で市の除雪車が雪を寄せていく家の出入口部分と、出入口から玄関先まで（敷地内）の通路部分です。

地域協力員は、ご近所の方々をはじめ、地域企業・団体など幅広い市民の皆さんで、地域の支え合いとして活動されています。

福祉除雪事業を利用できる方の要件や申込方法などは、こちらのパンフレット中面に記載しております。よくご確認の上、お申し込みください。

また、福祉除雪地域協力員も募集しておりますので、ご希望の方は裏表紙をご覧ください。

札幌市社会福祉協議会
札幌市

● 除雪の内容

- (1) 除雪は、生活道路の新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日に 1日1回 実施します。降雪のたびに実施するものではありません。
- (2) 道路に面した出入り口は幅 1.5 m 程度、出入り口から玄関先まで (敷地内) の通路部分は歩行に支障のないよう幅 80 cm 程度で除雪します。道路に面した出入り口付近の除雪は1カ所のみとし、車庫前およびロードヒーティング使用部分は除きます。
排雪は行いません。通路部分で除雪した雪は、敷地内に堆積します。
また、歩道除雪路線については、歩道と車道の間は除雪しません。
- (3) 実施期間は、**令和7年12月1日(月)~令和8年3月20日(金・祝)** です。
- (4) 除雪作業は、利用者から時間指定できません。実施時間は除雪車による道路除雪の作業終了後からお昼の12時までとし、大雪等やむを得ない場合には、実施が遅れることがあります。
- (5) 敷地内の通路部分が著しく長い場合、除雪内容 (範囲や時間帯等) についてご相談させていただくことがありますので、予めご了承ください。

● 利用対象世帯

下記の3つの項目に全て該当する世帯が利用対象世帯となります。

- 道路に面している一戸建ての住宅に住んでいる世帯 (入院中・施設入所中の方は対象外)
- 約500メートル以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯
- 世帯員全員が以下の条件の(1)から(4)のいずれかに該当し、自力で除雪することが困難と認められる世帯 (二世帯住宅等の形式で道路に面した出入口部分を共有している場合は、それらをひとつの世帯とみなします。)

- (1) 70歳以上の方 (生年月日が昭和31年4月1日以前の方) だけで構成されている世帯
- (2) 重度(1・2級)の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (3) 70歳以上の方と重度の身体障がいのある方だけで構成されている世帯
- (4) 市社会福祉協議会が特に認める世帯

〔市社会福祉協議会が特に認める世帯と考えられる例〕

- 重度の知的障がいのある方または精神障がいのある方だけで構成されている世帯
- 中度(3・4級)の肢体不自由または内部障がいのある方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と65歳以上の病弱の方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と学齢児童以下の方だけで構成されている世帯
- 介護保険のサービスを利用している方だけで構成されている世帯

● 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金（一冬あたり）がかかります。

● 市民税非課税世帯	5,000円
● 市民税課税世帯	10,000円
● 生活保護世帯	無 料

※月の途中で解約された場合は、除雪活動の有無にかかわらず、1か月分とみなし、月割りで負担金が発生します。

● 利用のお申込み

● 申込先

○お住まいの区の社会福祉協議会 ○お住まいの区役所の保健福祉課
○お住まいの地区のまちづくりセンター

利用申込書に必要事項を記入のうえ、上記のいずれかの場所にお申し込みください。

● 申込期間 **令和7年8月12日(火)～9月16日(火)**

○利用の適否や地域協力員の調整に時間を要しますので、期間内でのお早めの申込みにご協力をお願いいたします。

○申込期間中に申込みできなかった場合(申込期間に入院中であつたり、申込期間後の転居や世帯構成・身体状況に変化があつた場合等)には、お早めにお住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。なお、調整等に時間を要するため、除雪開始時期が遅れることもあります。

※地域協力員が見つからない場合は、追加申込みをお断りさせていただくこともございますので、予めご了承ください。

● 個人情報の取り扱いについて

申込書裏面の「福祉除雪事業における個人情報の利用目的」をお読みください。

● Q&A お問い合わせの多いご質問から

Q1 デイサービスの送迎の時間までに除雪してもらいたいのですが。

A1 利用者による除雪の時間指定はできません。 除雪時間はお昼の12時頃までとなりますが、大雪等の場合は、遅れることもあります。

Q2 道路に面した車庫前も除雪してもらいたいのですが。

A2 除雪は道路に面した出入り口部分及び玄関先までの通路部分の1カ所だけになります。 車庫前やロードヒーティング使用部分は除きません。

Q3 朝に除雪をしてもらったのですが、雪が降り続いてまた積もってしまいました。

A3 除雪は1日1回となっています。複数回は対応しておりません。

Q4 雪が降っているのに、除雪されていません。

A4 除雪は、雪が降るたびに行うものではありません。 生活道路の新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日の作業終了後から実施します。

● 決定等の通知

上記申込期間内に申込みいただいた場合は、11月中旬に決定または非該当の通知をいたします。

決定等にあたり自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子等の有無について、民生委員・児童委員または区社会福祉協議会職員等が確認にうかがう場合もありますので、ご理解願います。

なお、お住まいの地域において地域協力員の調整が困難な場合は、お申込みされてもご利用いただけないことがございます。

●●●●● 福祉除雪“地域協力員”の募集 ●●●●●

- ☆ パンフレット掲載の「除雪内容」で活動が可能な方であれば、性別や年齢は問いません。個人、ボランティア団体、NPO、福祉施設、学校、企業、どなたでもご参加いただけます。
- ☆ 地区によっては、町内会や福祉のまち推進センターでも地域協力員の調整を行っており、地域協力員の登録者に地域関係者から直接連絡をさせていただく場合があります。
- ☆ 一つの世帯をお仲間など複数の方で除雪していただくことも可能です。
- ☆ 1シーズンを通じてご協力いただいた方には、活動終了後、1世帯につき、21,000円の協力員活動費をお支払いします。なお、利用世帯に途中解約があった場合は、月割りで活動費を算出いたします。
- ☆ 地域協力員は通年で募集しておりますが不足している状況です。皆様のご協力をお願いいたします。詳細については区の社会福祉協議会までお問い合わせください。



▲登録はこちら

お問い合わせ先

お申込みや実施内容等については、お住まいの区の社会福祉協議会または区役所の保健福祉課（地域福祉係）までお問い合わせください。

お住まいの区	窓 口	電 話
中央区	中央区社会福祉協議会 中央区役所 保健福祉課	281-6113 205-3301
北 区	北区社会福祉協議会 北 区 役 所 保健福祉課	757-2482 757-2470
東 区	東区社会福祉協議会 東 区 役 所 保健福祉課	741-6440 741-2459
白石区	白石区社会福祉協議会 白石区役所 保健福祉課	861-3700 861-2443
厚別区	厚別区社会福祉協議会 厚別区役所 保健福祉課	895-2483 895-2471
豊平区	豊平区社会福祉協議会 豊平区役所 保健福祉課	815-2940 822-2451
清田区	清田区社会福祉協議会 清田区役所 保健福祉課	889-2491 889-2034
南 区	南区社会福祉協議会 南 区 役 所 保健福祉課	582-2415 582-4734
西 区	西区社会福祉協議会 西 区 役 所 保健福祉課	641-6996 641-6942
手稲区	手稲区社会福祉協議会 手稲区役所 保健福祉課	681-2644 681-2478



福祉除雪事業

“地域協力員”を募集しています

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口と玄関先までの通路(敷地内)を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。

また、除雪を行うとともに、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。

地域協力員は、ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。手稲区の冬期間の支え合い活動として、福祉除雪事業の“地域協力員”にぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

活動内容

活動期間	令和7年12月1日(月) ~ 令和8年3月20日(金・祝)
除雪日時	道路除雪が行われた日の 12時(正午)ころまで(原則1日1回)
除雪範囲	道路に面した出入口部分は概ね幅 1m50cm、敷地内は歩行に支障のない 概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただくことも可能です



活動費

活動期間終了後(3月末)、担当世帯1世帯につき21,000円をお支払いします。

(例: 3世帯担当した場合は63,000円)

◆◆◆ 地域協力員からの声 ◆◆◆

やりがい

～ 個人の方より ～

利用者から「ご苦労様、大変助かります」と声をかけられた時はやりがいを感じます。健康に留意した規則正しい生活となり満足しています。

地域貢献

～ 企業より ～

地域の皆様のお力になれて感謝しております。社員にもあたたかいお言葉をかけていただき、とてもはげみになっております。

体力づくり

～ 中学生の地域協力員より ～

中学校ではテニス部に所属しています。冬期間のトレーニングにもなるので、来年も活動したいです!





【福祉除雪事業“地域協力員”申込から除雪活動開始までの流れ】

① 活動の申し込み

札幌市手稲区社会福祉協議会へ電話または、来所にてお申し込みください。

その際、お名前や住所、対応可能な世帯数、活動範囲（近所、町内会域など）をお伺いし、表面記載の活動内容にご協力いただける方を地域協力員として登録（以下「登録者」という。）させていただきます。なお、性別・年齢等は特に問いません。

また、下記 QR コードの福祉除雪地域協力員登録フォームからお申込みいただけます。

なお、18歳未満の方については保護者の同意書を提出していただきます。

② 申込期間

令和7年9月30日（火）までに下記へお申し込みください。

なお、申込期間終了後も引き続き申し込みを受付しております。その場合は、活動開始日が令和7年12月1日以降になる場合がありますので、ご了承ください。

③ 除雪世帯の決定

原則、登録者の居住地等を考慮し、申込世帯との組み合わせを行ったうえで、本会から登録者へご連絡いたします。

なお、組み合わせ作業のため、申込世帯が居住する町内会へ、活動予定の登録者について氏名や住所、電話番号、活動可能な件数等を提供いたしますので、あらかじめご了承ください。

④ 活動の開始

手稲区社会福祉協議会の調整に基づき、活動いただきますが、利用世帯の申込状況によっては、ご希望に添えない場合や担当世帯がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ご友人やお仲間と一緒に、ペアやチームになって活動することもできます！

関心のある方はお気軽に下記へお問い合わせ・お申込ください。

こちらからもお申込み
いただけます！



【問い合わせ・申込先】



〒006-0811

札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階
札幌市手稲区社会福祉協議会

電話：681-2644 FAX：684-8560

E-mail：teine_ku@sapporo-shakyo.or.jp

※問い合わせ、申し込み受付日時は、土日祝日を除く平日の8:45～17:15までです。

